

AIディスカッションペーパー（第1.1版）の公表 ～金融機関等におけるAIの健全な利活用の促進に向けた 初期的な論点整理～

総合政策局リスク分析総括課イノベーション推進室 課長補佐 那須 翔

係長 山下 拓輝

専門調査員 佐藤 皇聖

1. 背景

金融庁では、金融分野における健全なAI活用に向けた取組みを後押しし、事業者との建設的な対話に資するべく、2025年3月にAIディスカッションペーパー（第1.0版）（以下「AIDP」といいます。）を公表しました。AIDPでは、AI技術を、金融サービスの提供の在り方や金融機関等のビジネスモデルを抜本的に変革しうるものと位置づけ、2024年10月～11月にかけて行ったアンケート調査とヒアリング結果に基づき、金融分野におけるAI利活用の実態と、利活用促進に向けた初期的な論点整理を行いました。

その後、金融庁は、AIDPで整理した論点について検討を深めるべく、同年6月から12月にかけて、「金融庁 AI官民フォーラム」を開催し、AI利活用の状況、AIに関連するリスクマネジメント・ガバナンスの取組事例、規制の適用関係の明確化を必要とする場面等に関し、知見や問題意識の共有とディスカッションを行いました。そして、今般、「金融庁 AI官民フォーラム」で得られた知見を基に、AIディスカッションペーパー（第1.0版）にアップデートを加え、第1.1版として公表しました。

2. AIDP改訂のポイント

AIDP改訂のポイントは、以下のとおりです。
第1に、顧客向けサービスを念頭に置いたリス

ク低減の取組事例です。AI官民フォーラムでは、顧客向けサービスを念頭にリスク低減に向けた取組みの検討が進む中、一定の共通的な目線が形成されつつあることが明らかになりました。AIDPでは、AI官民フォーラムで紹介された取組事例を、①サービス提供前の「設計と事前検証」、②サービス提供時の「顧客への適切な説明・注意喚起」、③サービス提供後の「検証・モニタリング」、④それら全体を支える「ガバナンス」の4つの観点で整理し（図参照）、AI利活用に係る相談や照会が金融機関から寄せられた際には、これらの取組事例も参照しながら、リスクマネジメントやガバナンスのあり方等に有益な示唆を与えられるよう対応を行うとしています。

第2に、諸法令・規制の考え方です。例えば、AI官民フォーラムでは、証券会社がシステム関連の子会社にAIシステムの開発を委託する際、いわゆる非公開情報の授受規制¹への抵触を懸念する声がありました。AIDPでは、同規制の例外となる「電子情報処理組織の保守及び管理」にAIシステムの開発が含まれることを明記しました。他に挙げられた論点についても、事業者による具体的なユースケースの特定や論点の深度ある検討、当局・事業者団体によるオープンな対応により、解釈の提示やプラクティスの形成等が進展することが期待されます。

第3に、AIの利活用の実践です。AIの利活用

¹ 有価証券関連業を行う第一種金融商品取引業者が、「発行者等に関する非公開情報」を親法人等又は子法人等に提供すること等を、原則として禁止するもの。

は、業務効率化や新たなビジネス創出の動きを具体的な取組みとして進めるフェーズに移りつつあり、経営トップが先導して、健全なAIの利活用を着実に業務プロセスの改善に繋げていくことが期待されます。

その他、AI官民フォーラムでの指摘を踏まえ、質の高いデータがAIの有用性に直結するため、目的を持ったデータ整備が重要であることや、ガバナンスに関してはアジャイルな推進体制やリスクベースの対応が有効であり、業界レベルでの知見共有の進展が期待されることなどを盛り込んでいます。

3. おわりに

AI官民フォーラムでは、顧客向けサービスへの利用場面の拡大や、AIエージェントの活用など、金融機関におけるAI利活用は非常に速いペースで進展している一方、リスクマネジメント・ガバナンスの手法についても、試行錯誤の中で、一定の実務が形成されつつあることが明らかになりました。今後のAIによるビジネスモデルの高度化すなわち「AIトランスフォーメーション」の進展が意識される中、金融庁では、金融機関による健全なAIの利活用を後押しし、金融サービスの高度化を実現していきたいと考えています。

顧客向けサービスを念頭とするリスク低減に向けた取組事例

- 顧客向けサービスを念頭にリスク低減に向けた取組みの検討が進む中、一定の共通的な目線が形成されつつある



■ 設計と事前検証

- 技術的な対応
 - RAG*による回答範囲の制限、より高度なLLM*の選択、ファインチューニング、回答内容のフィルタリング等
- サービス設計
 - AI対応によるサービスと人間対応によるサービスを利用者が選択できるように
 - 事務的な手続などからAIの活用を始め、金融取引などの中核的な業務にもAIの適用領域を広げていくアプローチ



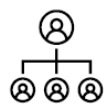
■ 顧客への適切な説明・注意喚起

- 生成AIによる回答であることや、生成AIの特性上誤りが含まれうること等について注意喚起
- 手続・取引の過程で顧客の理解を確認するステップを設け、理解が確認できない限り次に進めないように
- 回答の根拠・情報ソースの明示
- 顧客の選択により、いつでもAI対応から人間対応へ移行できるように



■ 検証・モニタリング

- AIと顧客との会話ログを保存して回答をモニタリングし、必要な場合には顧客へフォローアップの連絡
- AIが偏った勧誘等を行っていないか等を客観的な数字を用いて確認・検証
- 推奨ロジックの文書化と第三者レビューを通じたモニタリング
- 検証・モニタリングを踏まえた継続的な改善



■ ガバナンス

- 経営陣を含む全社的な体制の整備と、現場職員に至るリテラシー向上
- AIの用途等に応じたリスクベースのアプローチ
- 達成すべきゴールを明確化した上で、ライフサイクルを通じてリスクマネジメントを行うアジャイルなガバナンス

・ RAG（検索拡張生成）とは、一般に、AIによるテキスト生成に外部情報の検索を組み合わせることで、回答精度を向上させる技術のことを指す。
・ LLM（大規模言語モデル）とは、一般に、巨大なデータセットとディープラーニング技術を用いて構築された言語モデルのことを指す。